



Vol.143

一般企業と異なる事業モデルが映す、銀行株の値動き

銀行は、融資や決済などのお金を回す働きを通じて、経済活動の土台となる、なくてはならない役割を担っています。一般的な企業がモノやサービスの販売で収益を上げるのに対し、銀行の収益は、主として預金を集めて貸し出す(預貸)業務に支えられており、金利動向の影響を受けやすいという特性があります。一方で近年の日本の銀行は、業務範囲に係る規制(業際規制)の緩和や金融技術の進展を背景に、預貸業務だけではなく、多様な金融サービスの提供も行なっています。加えて、自己資本の積み上げやリスク管理の高度化なども進み、経営基盤も強化されています。

このような事業モデルの特徴は、株価の値動きにも表れます。株価指数の推移を比較すると、銀行株で構成される日経銀行株トップ10指数は、金利に対する感応度が相対的に高いことから、幅広い業種で構成される日経平均株価とは、相場環境によって異なる動きを示す局面もみられました。また、足元の日本では、金利環境が変化しつつあり、銀行の主な収益源である「貸出金利と預金金利の差(利ざや)」が意識されやすくなっています。一般に、貸出金利は、市場金利や調達環境に加え、借り手の信用力などを踏まえて設定されます。一方、預金金利は、政策金利に連動して段階的に調整される傾向があるため、金利上昇局面では、利ざやの拡大が銀行株を評価する際の観点のひとつとなります。ただし、物価が上がっても景気が良くならないような局面では、金利が上昇しても銀行株がその恩恵を受けにくい場合も考えられますので、金利動向の背景にある経済環境にも留意が必要です。

こうした特性を踏まえ、値動きの違いを活用した分散投資先の一つの選択肢として、日経銀行株トップ10指数への連動をめざすETF(上場投資信託)への投資を検討してみたいはいかがでしょうか。

株価指数と長期金利の推移

(2020年初～2026年4月10日)



(信頼できると判断したデータをもとにアモーヴァ・アセットマネジメントが作成)

「日経銀行株トップ10指数」への連動を目的としたETF銘柄: 上場インデックスファンド日経銀行株トップ10

ETF(愛称) (銘柄コード)	対象指数	売買単価 (2026年4月10日終値)	上場市場	売買単位	最低投資金額 (概算)*
上場日経銀行株トップ10 (540A)	日経銀行株トップ10 指数	1,664円	東京証券 取引所	1口	1,664円

* 最低投資金額(概算)は、2026年4月10日終値×最低売買単位。手数料などの費用は含みません。

※上記は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンドおよび上場Tracers」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。

ご留意事項①

■リスク情報

投資信託は、投資元金が保証されているものではなく、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、市場取引価格または基準価額は変動します。したがって、投資元金を割り込むことがあります。投資信託の運用による損益はすべて投資者(受益者)の皆様に帰属します。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なります。金融商品取引所に上場され公に取引されますが、市場取引価格は、基準価額と変動要因が異なるため、値動きが一致しない場合があります。

■手数料等の概要

お客様には、以下の費用をご負担いただきます。

<取得・換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	販売会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。なお、当該手数料には消費税等相当額がかかります。
換金手数料	販売会社は、受益者が解約請求、交換を行なうとき、および受益権の買取りを行なうときは、当該受益者から、販売会社が定める手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を徴収することができるものとします。
信託財産留保額	上限0.6%

<取引所における売買時にご負担いただく費用>

売買手数料	取扱会社が独自に定める手数料とします。詳しくは、取扱会社にお問い合わせください。
-------	--

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

信託報酬(年率)	上限0.77825%(税抜0.7075%)
その他費用	組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、監査費用、立替金の利息、受益権の上場に係る費用、標章の使用料および貸付有価証券関連報酬(有価証券の貸付を行なった場合は、信託財産の収益となる品賃料に0.55(税抜0.5)以内(有価証券届出書提出日現在、税抜0.5)を乗じて得た額)など ※その他費用については、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記手数料などの合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間などに応じて異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ご注意》

- 手数料等につきましては、アモーヴァ・アセットマネジメントが運用するETFのうち、徴収するそれぞれの手数料等における最高の料率を記載しております。(当資料作成日現在)
- 上記のリスク情報や手数料等の概要は、一般的な投資信託を想定しており、投資信託毎に異なります。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)などをご覧ください。

(次ページへ続きます)

ご留意事項②

■その他の留意事項

- 当資料は、投資者の皆様へ「上場インデックスファンドおよび上場Tracers」へのご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様へ帰属します。当該ファンドをお申込みの際には、契約締結前交付書面などを十分にお読みください。

「日経銀行株トップ10指数」

「日経銀行株トップ10指数」(以下「日経銀行株トップ10」という。)は、株式会社日本経済新聞社(以下「日本経済新聞社」という。)によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、日本経済新聞社は日経銀行株トップ10自体及び日経銀行株トップ10を算出する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。日経銀行株トップ10を対象とする「上場インデックスファンド日経銀行株トップ10」は、投資信託委託会社等の責任のもとで運用されるものであり、その運用及び「上場インデックスファンド日経銀行株トップ10」の取引に関して、日本経済新聞社は一切の義務ないし責任を負いません。日本経済新聞社は、日経銀行株トップ10を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。日本経済新聞社は、日経銀行株トップ10の構成銘柄、計算方法、その他日経銀行株トップ10の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

「上記指数以外に当資料で使用した指数」

指数の著作権等の知的財産権その他一切の権利は、各指数の算出元または公表元に帰属します。

設定・運用は

アモーヴァ・アセットマネジメント

2025年9月1日付で、日興アセットマネジメント株式会社から社名変更しました。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第368号

加入協会:一般社団法人資産運用業協会